

全国後期高齢者医療広域連合協議会 平成 26 年度広域連合長会議 会議録

H26. 6. 4 (水) 14:30~15:21 於：都市センターホテル5階「オリオン」

| 発言者 | 発言内容 |
|-------------------------------|---|
| <p>司会</p> <p>司会</p> <p>会長</p> | <p>【開始 14 時 30 分】</p> <p>皆様、こんにちは。私は、本日の司会を務めます、佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課長の梅野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ただいまから「全国後期高齢者医療広域連合協議会 平成 26 年度広域連合長会議」を開会いたします。はじめに、会長の横尾俊彦が、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>ただいま御紹介いただきました、会長を務めております多久市長の横尾でございます。</p> <p>本日は、御多忙の中に御参加いただきありがとうございます。当初の予定ですと、もっと多くの連合長様が御出席の御予定でございましたが、急きょ市長会関係で防災フォーラムが入ってしまいましたので、いろんな関係もありまして御調整いただいた皆様、そして、代理で御参加いただいております皆様、よろしくお願いしたいと思っております。</p> <p>なお、本日は、この手交に際しましては土屋副大臣、そして保険局局長の木倉様、担当課長であります高齢者医療課長の横幕様ほか、厚労省からもこちらにお見えになりますので、その後、意見交換等も若干ではありますが予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>毎年、全国市長会の会議日程に合わせて御案内いたしておりまして、多くの皆様がそれぞれの都道府県で御尽力いただいていることに改めて御礼を申し上げたいと思いますし、特に保険料の改定等がございました、大変御苦勞も多かったと思いますが、一人当たり医療給付費に関する給付費の伸びや、高齢者負担率の引き上げなど、全国的にも保険料率が上昇すると見込まれる中、被保険者の保険料負担をできる限り抑えるために、剰余金や財政安定化基金の活用などで、各連合並びに各連合長さん達それぞれに、御苦慮なされたものと思っております。お疲れ様でございました。</p> <p>さて、皆様も御承知のとおり、高齢者医療制度を含めまして、社会保障制度の改革が一連進んでおります。昨年 12 月に成立いたしました「社会保障制度改革プログラム法」に盛り込まれ、「社会保障審議会医療保険部会」での議論の上、平成 26 年度から 29 年度までに順次必要な措置を講じていくこととされております。</p> <p>その経緯を含めまして、挨拶の中で若干お話をさせていただきます。</p> <p>お手元に資料を準備しております。右肩に「参考資料」とございますので、少し御覧いただければありがたいと思います。</p> <p>最初のページでございますが、「高齢者医療制度の在り方に関するこれまでの議論の経緯」であります。</p> <p>平成 24 年 8 月に「社会保障制度改革推進法」が成立し、これに基づき、四角囲みの部分であります。平成 24 年 11 月から「社会保障制度改革国民会議」が開催をされまして、全てで 20 回の会議を経て、平成 25 年 8 月 6 日に報告書が作成され、提出されております。</p> <p>この中で、「後期高齢者医療制度については、現在では十分定着しており、現行制度を基本としながら、必要な改善を行っていくことが適当」とされているところであります。裏面には、もう少し詳しい抜粋をつけておりますので、後程ご覧ください。</p> <p>そして、その次に、この報告を受けての法律、いわゆる「プログラム法」が平成 25 年 12 月に可決・成立をし、施行されているところであります。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| | <p>その一番下でございますが、ここでも「上記の措置の実施状況等を踏まえ、高齢者医療制度の在り方について、必要に応じ、見直しに向けた検討を行う」との法律上の規程もなされております。</p> <p>これらのことにより、本制度は「必要な見直しは図りつつも、存続していくもの」と受け止めているところでございます。</p> <p>次に、3ページを御覧下さい。</p> <p>「プログラム法」についてでございますが、まず、冒頭には「平成26年度から29年度までに、順次必要な措置を講ずる」と謳われております。</p> <p>次に、網掛けでございます「一 医療保険制度の財政基盤の安定化」についてですが、国民健康保険に対する財政支援の拡充と、都道府県への運営移管に関する記載がございますが、平成27年の法案提出となっております。</p> <p>次に、二つ目の網掛け「二 医療保険の保険料に係る国民の負担に関する公平の確保」ということであります。今年度からすでに実施されております、保険料に係る低所得者の軽減措置の拡大、そして、負担の公平性の観点から、後期高齢者支援金の全額を「総報酬割」とするものですが、このことにより、結果的に協会けんぽへの国庫負担 約2,400億円が不要となり、これを国保への財政支援に回す財源とするかどうかも現在、議論となっております。</p> <p>三つ目の網掛け「三 保険給付の対象となる療養の範囲の適正化等」につきましては、平成26年度から段階的に実施されております、70歳から74歳までの者の一部負担金の特例措置の見直し、すなわち窓口負担を1割から2割にする、実際は年齢的にみると3割から2割になるということですが、このこと。そして、大病院で受診した場合の窓口負担や入院時の食事代の見直し等の議論が予定されております。</p> <p>次に、4ページに移ります。先ほど申しましたように、各項目についての、25年度から26年度にかけての社会保障審議会医療保険部会での検討スケジュールを添付しております。</p> <p>続いて5ページは、今年度特に議論される項目につきまして、「今年度の進め方」として、次の5ページに添付しております。</p> <p>それぞれの項目につきまして、おそらく年末までに集中的な議論が予定されていると思われまます。</p> <p>参考資料の説明は以上にしますが、このように、今年度は、高齢者医療を含む医療保険制度改革に関する議論が、さらに深まっていくものと認識しております。</p> <p>我々医療保険の現場を担う者といたしましては、しっかりとこれらのことを理解し、国に対して、その声を届けていくこと、現場を預かるものとして、創意工夫も含めて提案していくことが大事だろうと考えております。そのためにも、本協議会が行っています要望活動は、極めて重要な意味と役割を担っていると認識をいたしております。</p> <p>本日の会議でも、本協議会の決算・予算の御審議に加えまして、高齢者医療制度の見直しに対する意見や必要な改善点を要望・提言としてまとめておりますので、後程皆様に御審議いただき、その後、御来賓への手交を予定しております。なお、事務局と協議した結果、連合長様達が御集まりいただくこの機会には、かなり概要を含む大枠の制度に関する提案を、また事務的に詰めていかなければならないことについては、改めて提案していくことも考えております。</p> <p>最後になりますが、本日は限られた時間ではございますが、この会議が実のあるものとなりますよう、皆様方の御協力を改めてお願い申し上げ、また、猛暑の夏になっていきそうな予報でございますが、それぞれの皆様が御健勝で御活躍、御尽力賜りますことを御祈り申し上げまして、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| 司会 | <p>まず。本日は御苦労様です。</p> <p>ありがとうございました。それでは、これから議事に入らせていただきますが、広域連合長会議の議長は、協議会規約第8条第2項の規定により、会長が務めることとなっておりますので、横尾会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">—横尾会長、議長席へ—</p> |
| 議長 | <p>それでは、規約に基づいて進行役、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。早速、議事に入ります。</p> |
| 議長 | <p>それでは、議事(1)「平成25年度全国後期高齢者医療広域連合協議会事業報告」及び(2)「平成25年度全国後期高齢者医療広域連合協議会決算」を議題とします。一括して事務局から簡潔に説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、事務局から御説明をさせていただきます。私、佐賀県広域連合の事務局長をしております江副と申します。最後まで、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事(1)平成25年度事業報告</p> <p>まず、平成25年度に行った全国協議会の事業について、報告させていただきます。</p> <p>資料の4ページをお願いします。</p> <p>1としまして、国や審議会等に対する各広域連合の意見の集約を行ったこと。 2として、広域連合の意見表明ということで、大臣や国への要望を行ったこと、あるいは、各種審議会に参画いたしまして、その場で意見表明を行っております。 3としましては、各種会議ですが、連合長会議及び幹事会を開催しております。 4としましては、それぞれ地域ブロック、6ブロックに分かれておりますが、それぞれブロックにおいても広域連合長会議や事務局長会議、それから本省との意見交換等を25年度は行っております。</p> <p>以上が、平成25年度本協議会の事業報告でございます。</p> <p>議事(2)平成25年度決算</p> <p>続いて、関連しますので、平成25年度決算について御説明させていただきます。資料の6ページをお願いします。</p> <p>収入済額 538万1,154円に対しまして、支出済額が 285万1,866円で、差引残高 252万9,288円の黒字決算となっております。</p> <p>その内訳ですが、まず収入ですが、1款 分担金及び負担金、2款 繰越金、3款 諸収入ですが、御覧のとおり予算額に対して 846円下回っておりますが、ほぼ計画どおりの執行となっております。</p> <p>次に支出ですが、支出計 285万1,866円で、予算額に対して差引で約250万円の不用額が生じております。その不用額の内訳ですが、1款 会議費で60万程の不用額が出ております。これは主に、2項の幹事会費ですが、計画どおりに3回の会議を行ったところですが、その費用が予算を下回ったことによるものです。次に2款 総務費につきましては、ほぼ当初予定どおりの執行となっております。</p> <p>3款 予備費で10万円を執行しておりますが、これは、御承知のとおり4月4日に国民会議が開催されまして、それに会長が出席しております。それに伴い、事務局も随行しておりますので、その分を予備費で執行させていただいております。</p> <p>以上によりまして、支出決算額は 285万1,866円で、差引 253万134円の不用額</p> |

全国後期高齢者医療広域連合協議会 平成 26 年度広域連合長会議 会議録

H26.6.4 (水) 14:30~15:21 於：都市センターホテル5階「オリオン」

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| 議長 | <p>となっております。</p> <p>以上が収支決算の説明ですが、収支差引残高 252万9,288円につきましては、全額翌年度に繰越すこととしております。以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。続きまして、監査報告でございますが、本日は監事をしていただいております 栗山正隆 京都府広域連合長様よりお願いいたします。</p> |
| 監事 | <p>監事を代表いたしまして、京都府広域連合から会計監査を行いました結果を御報告させていただきます。</p> <p>本日は、広域連合長の栗山 亀岡市長は他の公務のために欠席させていただいておりますので、副広域連合長の私、岡嶋が御報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>平成26年4月23日に盛岡市役所において岩手県の谷藤 広域連合長様が、また、5月7日には亀岡市役所において京都府の栗山 広域連合長がそれぞれ監査をさせていただきました。</p> <p>平成25年度全国後期高齢者医療広域連合協議会決算につきましては、諸帳簿並びに会計書類を審査いたしましたところ、いずれも適正かつ正確でありましたことを御報告いたします。以上でございます。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>説明と報告が終わりましたので、御質問・御意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>なお、御発言の場合は記録を取っておりますので、最初に都道府県名をおっしゃってからお願いいたします。何かございますか。</p> |
| 議長 | <p>無いようでありますので、採決をさせていただきたいと思っております。</p> <p>原案のとおり承認される方は拍手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">— 「拍手多数」 —</p> |
| 議長 | <p>ほぼ全員に近い多数の方の賛同をいただきましたので、本件は原案のとおり承認することといたします。</p> |
| 議長 | <p>続きまして、議事(3)「平成26年度全国後期高齢者医療広域連合協議会事業計画(案)」及び(4)「平成26年度全国後期高齢者医療広域連合協議会予算(案)」について」を議題とします。</p> <p>一括して事務局からの説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>議事(3)平成26年度計画(案)</p> <p>資料10ページをお願いします。</p> <p>平成26年度の事業計画(案)でございます。「2 事業計画」に掲げておりますように、(1)としまして各広域連合の意見集約、(2)としましては、国、あるいは各種審議会等への意見表明、(3)としまして、①広域連合長会議の開催、②③幹事会及び事務局長会議を計画しております。それから(4)としましては、各地域ブロックにおいて意見交換や諸会議を予定しているところです。</p> <p>以上が平成26年度の事業計画でございます。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| | <p>議事(4)「平成26年度予算(案)」</p> <p>続いて、予算(案)の説明をさせていただきます。資料12ページをお願いします。</p> <p>平成26年度の協議会の予算(案)ですが、予算規模は535万1千円でございます。25年度と比較し、3万1千円の減となっております。</p> <p>収入ですが、1款の分担金につきましては前年度と同額です。全47広域連合からの均等割負担金各6万円を計上しております。それから、2款の繰越金につきましては、先ほど御承認いただきました平成25年度の決算剰余金252万9千円を計上しております。3款の諸収入には、預金利子であるとか雑入の存目各1千円を計上し、収入計535万1千円としております。</p> <p>支出ですが、1款 会議費のうち、1項 広域連合長会議費につきましては、今回同様、春の会議のみを1回を予算計上しております。次、2項の幹事会費につきましては、これも昨年同様ですが3回の開催を予定しております。所要の旅費等を計上しております。続きまして、2款 総務費ですが、このうち旅費につきましては、国の審議会や各種検討会等への委員随行等に係る経費です。それぞれ開催実績等に合わせ所要の額を計上しております。それから、3款 予備費といたしまして、臨時の会議開催等を考慮いたしまして、152万程の予算を計上し、収支を図っているところです。</p> <p>以上が予算(案)の説明でございます。以上です。</p> |
| 議長 | <p>説明が終わりました。(3)(4)の事業計画(案)、予算(案)につきまして、御質疑・御意見がございましたら、お願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>特になしとの声も聞こえておりますが、両案につきまして御了承される方は拍手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">—「拍手多数」—</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。多数の方の御了承の拍手をいただきましたので、両案は、原案のとおり決定いたします。</p> |
| 議長 | <p>続きまして、議事(5)「高齢者医療制度等に関する要望・提言(案)」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>議事(5)「高齢者医療制度等に関する要望・提言(案)」</p> <p>続きまして、要望書(案)につきまして説明させていただきます。資料13ページからになりますが、まず、この要望書のまとめ方ですけれども、この要望につきましては、各広域連合から提出された様々な要望がだされました。まずは、それを各地域ブロックごとに集約させていただきまして、その数は大臣に対する要望として42件、それから国に改善を求める事項として75件、トータルで117件の要望がありました。それを事務局で統括したうえ、去る5月26日に事務局長級の幹事会を開催いたしまして、そこで要望書の調整、審議を行っております。それを、今回の要望書としてまとめております。</p> <p>これにつきましては、若干端折りまして、読み上げて説明に代えさせていただきますけれども、各連合長さんにはお手元に資料として要望書の項目の要旨を付けさせていただいております。よろしければ、こういった内容であるか御理解いただけるかと思えます。</p> <p>それでは、14、15ページの要望書の部分を読み上げさせていただきます。(※前文読み上げ。以下項目は要点のみ説明)</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|--|
| | <p style="text-align: center;">高齢者医療制度等に関する要望・提言</p> <p>それぞれ貴い人生を送る際、健康に恵まれる有難さは歳月を重ねた者ならば誰もが実感する。</p> <p>高齢者一人ひとりが健やかに日々を過ごし、その人らしく人生を実りあるものにできるよう、「健康」の維持・回復を主眼とし、安心して医療を享受できる社会の実現と持続を目指して、6年前に後期高齢者医療制度は始まった。</p> <p>その後も充実に努力が重ねられてきた結果、ここに来て、ようやく制度として定着してきた感があるものの、いまだ改善を要することがあり、時代の要請に応えるべき項目もある。</p> <p>長寿化社会で、いずれ齢を重ねて至る後期高齢者の時期に、国民の誰もが適切な医療を享受できる安心確保のためにも、政府におかれては、以下に掲げることを是非とも積極的に、実現されるよう要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>《当面の課題に関すること》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により被災した、被保険者に係る国の財政支援については、継続・拡充するとともに、大規模災害等に対する支援については、更なる法制を講ずること。 ○社会保障・税番号制度の導入にあたっては、早急に作業内容やスケジュールを明確にするとともに、要する経費については、その全額を国において負担すること。 ○成人用（高齢者）肺炎球菌ワクチンの定期接種化にあたっては、 <ul style="list-style-type: none"> ・現在任意接種を行っている自治体、保険者に混乱がないよう、円滑な移行を図ること。 ・法定化による国の財政措置を明確に示すとともに、実施自治体の過度の負担とならないよう配慮すること。 ・10月（予定）接種開始時においては、ワクチンの承認・供給体制、周知広報等について、万全を期しておくこと。 <p>《高齢者医療制度の見直し、在り方検討（の議論）に関すること》</p> <p>高齢者が将来に不安なく、安心して医療を受けられる「持続可能で、安定した医療制度」をつくるため、以下の項目について早急に議論、検討を行い、国の方針を示すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者のますますの増加を見据え、医療及びその提供体制、地域医療の在り方等については、早々に方向性を示すこと。 ○高齢者医療に係る費用負担については、増加する医療費を見据えた上で、「被保険者」「現役世代」「事業所」「国」「地方自治体」のベストミックスを図ること。 |

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| | <p>○国の定率負担金や調整交付金については、増加する地方負担の軽減や都道府県（都市）間の調整を行うため、拡充を図ること。</p> <p>○保険料については、被保険者に対し過度な保険料を求めることなく、国による負担軽減を図ること。</p> <p>○保健事業の推進にあたっては、保険者と地方自治体等の役割と責任を明確なものとし、その費用についても国の財源措置を講ずること。</p> <p>○国民健康保険の都道府県化検討の開始を機に、改めて将来の保険者制度の在り方を見据えるとともに、本制度の最も適した運営主体を明確にすること。</p> <p>○制度改革、見直しにあたっては、被保険者、保険者及び地方自治体等関係機関の意見を充分反映するとともに、実施にあたっては国民に対する周知、広報に努めること。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>平成26年6月4日 厚生労働大臣 田村 憲久 様</p> <p style="text-align: center;">全国後期高齢者医療広域連合協議会 会長 横尾 俊彦</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。要望・提言（案）についての説明が終わりました。御質疑・御意見がございましたらお願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>よろしいですか。無いようでございますので、本案につきまして、原案のとおり了承される方は拍手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">—「拍手多数」—</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。すべての皆様に近い拍手をいただきましたので、本案は、原案のとおり採択されましたので、この後、手交を行いたいと思っております。</p> |
| 議長 | <p>それでは、以上をもちまして、予定された議事における協議が終わりましたので、議長の役を結びとさせていただきます。御協力のほど、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">—議長降壇 自席へ—</p> |
| 司会 | <p>横尾会長ありがとうございました。</p> |
| 司会 | <p>続きまして、御来賓の方々の入場を予定いたしておりますが、まだ副大臣がお見えでございませんので、もうしばらくお待ちいただきますようお願いいたします。</p> |
| 司会 | <p>それでは、副大臣が到着されたようでございますので、進めさせていただきます。</p> |

全国後期高齢者医療広域連合協議会 平成 26 年度広域連合長会議 会議録

H26. 6. 4 (水) 14:30~15:21 於：都市センターホテル5階「オリオン」

| 発言者 | 発言内容 |
|-----------|--|
| (来賓) | <p>す。</p> <p>ここで、本日お招きしております御来賓の方々の入場です。 皆様、拍手を持ってお迎えください。</p> <p style="text-align: center;">—来賓入場—</p> |
| 司会 | <p>本日、御臨席賜りました御来賓を御紹介いたします。 厚生労働副大臣 土屋品子様でございます。</p> |
| 司会 | <p>ここで、御来賓の土屋副大臣から御挨拶を賜りたいと存じます。 よろしく願いいたします。</p> |
| 土屋厚生労働副大臣 | <p>全国後期高齢者医療広域連合協議会、平成26年度広域連合長会議の開催にあたりまして御挨拶を申し上げます。</p> <p>私は厚生労働副大臣の土屋品子でございます。</p> <p>後期高齢者医療制度は、平成20年度に施行され、皆様のたゆまぬ御努力によりまして、ここまで着実な運営を確保し、高齢者の方々が安心して医療を受けられる環境を実現していただきました。こうして制度が定着してきていることについて、現場を担っていただいている皆様のこれまでの御努力に、深く敬意を表します。</p> <p>この後期高齢者医療制度の枠組みについては、昨年の社会保障制度改革国民会議報告や、これを受けたプログラム法において、現行制度を基本としつつ、必要な改善を行っていくとされております。</p> <p>一方、厚生労働省におきましては、プログラム法に基づき医療保険制度全体の改革に関し、平成27年の法案提出に向けて検討を進めているところでありまして、この中で高齢者医療制度については、現役世代からの拠出金について、負担能力に応じた公平な負担の在り方をどのように実現していくか、また、団塊世代の影響による当面の負担増をどのように分かち合うか、高齢者の保険料に関し、これまで特例的に行われている軽減措置について、一人ひとりの生活実態に配慮しつつ、どのように見直すことが適当かといった課題について、社会保障審議会や与党で議論いただいているところでございます。</p> <p>また、制度の持続可能性を高めるため、データに基づき、被保険者一人ひとりの予防や健康管理を進めていくことも、各制度共通の大きなテーマとなっております。</p> <p>将来にわたり、高齢者の方々が安心して医療を受けられるよう、制度の安定と改善に向けて、広域連合の皆様をはじめとする関係者の皆様の御意見をよく聞きながら、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> |
| 司会 | <p>土屋副大臣、ありがとうございました。</p> <p>本日は、厚生労働省保険局にも御出席いただいております。ここで御紹介させていただきます。</p> <p>厚生労働省保険局 局長 木倉敬之様でございます。 高齢者医療課 課長 横幕章人様でございます。</p> |
| 司会 | <p>それでは、ただ今から、先ほど採択されました要望書を手交させていただきます。</p> <p>本日、御臨席いただいております、土屋副大臣へ横尾会長がお渡しいたします。副大臣、大変恐れいりますが、前へお進みいただきますようお願いいたします。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|------------------------|--|
| | —要望書手交— |
| 司会 | ありがとうございました。 |
| 司会 | ここで、報道関係者の皆様をお願いでございます。カメラ撮りは、ここまでとさせていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。 |
| 司会 | <p>続きまして、本日、厚生労働省からお見えでございますので、意見交換の場を設けております。御出席の皆様から何か御意見などはございませんか。</p> <p>なお、御意見がある場合、都道府県名をおっしゃってから、御発言をお願いいたします。</p> <p>御意見ございませんでしょうか。</p> |
| 司会 | それでは、会長からお願いいたします。 |
| 横尾会長 (佐賀県広域 連合長) | <p>口火切り役で御質問させていただきます。今日は、本当にお忙しい中ありがとうございます。</p> <p>実は、今日の要望・提言書には、通常他の省庁ですといきなり「何々が欲しい」というのが多いのですけれども、前文がございまして、それぞれの人生を生きていくうえで健康はいかに重要かということを我々も感じておりますが、高齢者の皆様はもっと強くお感じでございます、その一端も触れながら、そのような思いを込めて以下のことを要望しますとさせていただいているところでございます。</p> <p>この間、各連合で大変苦慮いたしましたのが、今年に関わる保険料改定の努力でございます。それぞれ努力いたしまして、保険料の上昇の抑制を一所懸命やっているところなんです。現在、基金の利用ですとか余剰金の活用などを行っているところなんですけれども、今後も報道等にも出ていますように、医療費をはじめとした厚生労働省所管の各費用が増加と一般的にいわれているのですが、これらにつきまして、国として、例えば被保険者の皆様の負担軽減について、何かいろんなことをお考えございましたら、ぜひ教えていただき、共々に知恵も出していくことができると思っておりますので、何かございましたら御教授賜るとありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> |
| 木倉保険局長 | <p>保険局長の木倉でございます。</p> <p>この前文も読ませていただきまして、本当に高齢者の方々、御健康な方、自治体の御支援をいただいている結果として大変に活躍いただいている方々も多いと思いますが、まだまだ健康寿命と一般寿命との間を何とか縮めさせていきたいと、これは省をあげて、大臣のもと副大臣も含めて、予防・健康づくり本部を推進しております、もっと努力を続けていき、この医療費の伸びをもっと小さくし、元気で活躍できる時間を長くするというところで取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>26・27年度の保険料設定につきましても、大変各広域連合の皆様には御努力をいただきまして、伸びをぎりぎりのところで抑えていただいております、自治体の皆様、住民の皆様の御理解を得る努力を続けていただいていると思っております、感謝申し上げます。</p> <p>この間も、直近では医療費の伸びは全国的に小さなものに留まってはいるのですが、しかしながら、高齢化はもっと進んでいくわけですし、医療の高度化等の要素もありますので、もっと努力を続けていかなければならないと思っております。そ</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|-------------------|--|
| 高橋副広域連合長（北海道広域連合） | <p>ういったときに、大臣、副大臣から御指示をいただいていますように、最も強化をしなければならないのは、健康づくり、予防といったところの活動であろうと思っております。</p> <p>これを、データヘルスといった形でいまお願いをしております。後期高齢者医療制度でも、保健事業の指針を、大臣告示の見直しをさせていただきまして、ぜひ取り組みを進めていただきたいとお願いしておりますが、国保連で始めていただきましたKDBといわれるものの中でも、介護や医療全体を見ることができるよう仕組みが動き始めてまいりました。どういう取り組みをするとどういう効果が出るのかといったことが見えてきますので、そういう中で、その前の年代の方々も含めた取り組み、あるいは介護と一体となった取り組みといったことを、私どもはもっとモデル的な事業、先行している事業も御紹介しながら進めていかなければならないと思っております。</p> <p>それらを前提に、高齢者医療制度の費用負担をお願いしております被用者保険のグループの方々、あるいは国保の方々にもさらに御理解を得て、高齢者医療制度を安定的に将来にわたって運営していかなければならないと思っている次第でございます。</p> <p>どうぞ、引き続き御指導のほどよろしく願いいたします。</p> <p>この制度はいろいろな言われ方をしてきたわけではありますが、現行としては良い制度に近づけていただいているなど、そういった意味では非常に安定した制度で、広域連合としましてもしっかりと取り組んでいき、国と一体となってやってきていることについては、私どももしましては、これを継続していただきたいということが第一のお願いなのですが、特に閣議決定をされました特例措置の見直しの動きなのですが、均等割だけ見ますと、これが見直しのような案でもし進むとしましたら、今までの分の9割・7割が3倍になるということも想定されておりますし、その後の5割も2倍になるなど、また被扶養者の9割・5割も5倍近くになるといったことも含めて、非常に先行きが不安になる中で広域連合の議論をしていかなければならないということについてですが、間違ってもそのような急激な変更とならないように、最大限の御支援はいただきたいと思っております。</p> <p>それと、何点かあるのですが、もう一点だけお願いしたいのが、保険料の徴収には順番がありまして、保険料というのはこの自治体もそうですが、国保から税からいろいろな場合がありますから、その時の徴収の順序など含めまして、これらの年金だとか、それから年金の種別等を含めていきますと、非常にこの後期高齢者医療制度の中で、特別徴収の対象となっている年金に優先順位が設定されているといった中で、保険料の変更が減額だとか、より中止になるといったことになれば、この特別徴収の再開に時期を要するというところで、非常にタイムロスもありまして、事務的にも混乱する場合がありますので、そのようなことも含めまして現場で非常に危惧している部分もありますので、これは全国一律でもありますので、この選択制を改めて要望をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上、2点についてのお願いをさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> |
| 木倉保険局長 | <p>この後期高齢者医療制度は平成20年度から動き始めておりまして、その時も担当の審議官で携わさせていただきましたけれども、やはり私どもの事前の準備不足、周知不足がありまして、大変御理解を得るときに混乱を招いてしまったということでもございました。広域連合の皆様には御苦勞をいただいて、今に至っていると、御理解を得ながら至っていると思っております。ありがとうございます。</p> <p>その時に、自民党・公明党が与党の時代でもございました、この制度について何</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|------------------|---|
| <p>横幕高齢者医療課長</p> | <p>とか御理解を得ながら定着を図っていこうと、最初の出発の時に、この低所得者の方々の軽減、本来の国保と同じ7割・5割・2割軽減をさらに深掘りする形での9割軽減・8.5割軽減、あるいは所得割の5割軽減といったものを組み合わせたいこうと、あるいは健保、被用者保険の被扶養者の方々も75歳になったらこちらに入っていたといた中で、被扶養者の方々の負担といったものを2年間だけではなく、当分の間、軽減を続けていく、軽減の幅も大きく9割軽減なども続けていこうというようなことを入れていただいて、御理解を得る努力を皆様にもいただいたと思っております。</p> <p>これにつきまして、議論としては、この特例軽減ということ国保とのバランスをどう考えるのか、それから介護保険等の低所得者の保険料の軽減もこれから見直しをする時期にまいりますが、そういった全体のバランスをどう考えるかということで、この保険料特例措置についても、昨年の12月の時の閣議決定といたしましては段階的な見直しを前提に着手するということが、方向としては政府の中では出させていただいているわけでございます。社会保障審議会医療保険部会に横尾市長にもお入りいただいて、また議論を、来年の改正に向けての議論を始めておりますが、ここは丁寧な議論をしなければならない、特に高齢者の皆様が御自身として保険料を負担していく中で、これに理解をいただいて、高齢者自身にも保険料をお願いしているわけでございますから、維持をしていくための御理解を得なければならぬ、それと、それを支えていただいているグループ、被用者保険、国保といった75歳未満のグループの人たちの理解、このバランスをとった丁寧な議論をしなければならないといったところは既に御指摘をいただいているところでございます。そのところは、実態をよく御意見を聞かせていただきながら、御理解を得ながら、段階的な議論を進めさせていただきと思っております。</p> <p>御意見の中で保険料の特別徴収に関する点がございましたので、補足させていただきたいと思っておりますが、いつも大変御努力をいただいております、保険料の徴収については99パーセントを超える収納率ということで運営をしていただいております。</p> <p>一つの大きな要因が年金からの特別徴収ということですが、この高齢者医療制度だけではなく、国保と介護と共通ですけれども、特別徴収の際に一定のルールを設けておまして、どのようなケースの時にどの年金から天引きを行うかということに関するルールでございまして、そのところが個々の被保険者ごとに見ていきますと、「もうちょっとこうしたらより納めやすくなるのに」ですとか、「こうしたら自分にとっては都合がいいのに」といったところに、今のルール上必ずしも十分に答えきれていないところがあるので、一人ひとりの状況に応じてもうちょっと柔軟にですとか、あるいは則してできるようにならないかという御意見を預けていただいております。</p> <p>我々としましても、一つにはサービスの向上にもなりますし、もう一つは収納率をさらに上げていくことにつながる話ですので、何とか機会を見てやっていたらと思っておりますけれども、これは年金機構との関係になるのですが、如何せんコストが相当かかるといったことがありまして、今申し上げました国保、介護の各制度と考える場合には横並びということになります、どの機会にどのようにやれば何とか前進できるかということをさらに考えていきたいと思っております。</p> |
| <p>司会</p> | <p>ありがとうございました。他に御意見はございませんでしょうか。 折角の機会でございますので、御意見があればぜひお願いいたします。</p> |
| <p>黒田広域連合</p> | <p>先ほど、市長会総会でも決議がされましたけれども、29年の国民健康保険の</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|---------------------------------|---|
| <p>長（岡山県広域連合）</p> <p>木倉保険局長</p> | <p>都道府県化について、しっかりと皆でやっていこうという話だったのですが、それと連動して、国民健康保険が都道府県化されると後期高齢者医療広域連合の存在もいろいろと問われるようになると思われるのですが、これから制度を構築していくわけですから明確なお答えはないかと思いますが、基本的な考え方で、それから先ほどから出ております国保連ですが、国保連の存在そのものもいろいろと議論がなされると思いますので、そうした関係が今のところどういった考えでいらっしゃるのかということをお教えいただければと思います。</p> <p>これも今回の国民会議を受けて、プログラム法の制定をいただいて、この1年でしっかりと議論していかなければならないもの、大きな柱の一つである国保の保険者の在り方でございます。</p> <p>これは、保険者を都道府県だけに偏らすだけという議論ではなく、役割分担が前提の議論でございます。これは、保険の考え方からすると、市町村ごとの財政運営よりもより広域に、広域連合でやっていただいているように、県全体で財政運営を担うことが望ましいのではないかと、国民会議でも去年の夏まで議論がございました。その場合に、先ず国がしっかりと今の国保の実態を見て、構造的に、やはり赤字構造になっている根本的な問題、構造上の問題がありますので、そこを認識したうえで、国がその財政上の構造的な問題に対する、もう一段、二段といった財政的な支援措置をとると、それを前提にした上でということでございますけれども、役割分担のもとに、まず財政運営については都道府県が担う形をとっていただきたい、それから住民の皆様と顔が見える関係で、市町村の皆さんがそれぞれの市町村ごとの歴史を踏まえての保険料の賦課・徴収の仕組みをしていただいたり、健康づくりをお一人おひとりに対して丁寧に行っている、こういった役割はしっかりと市町村が果たしていただきたい、そういう関係を都道府県と市町村の間で役割分担をしながら、この保険者の在り方といったものを見直していこうということでございます。これを今、1月に大臣、副大臣、政務官に入っていた場で、知事会、市長会、町村会の代表の皆様とも検討を進めていくということについて、また国保の国と地方の協議の場を再開することの合意をいただきまして議論を進める、その中で実務を一番お分かりの方々に参画いただいたワーキンググループを、私どもとの間で開かせていただいて、この構造的な問題をどう解決していくべきかといった点、それから、さらにそれを前提とした役割分担ということをどう見直していくかという議論をいたしております。</p> <p>いま御指摘がありましたように、これで都道府県の役割が見えてきたときに、では広域連合が、当初は高齢者医療についても都道府県の役割ということは位置づけてスタートを切ろうといろいろと議論させていただきましたけれども、なかなかそこに行きつかなかった中で市町村の皆様にご協力いただきまして今に至っているところでございます。これは、国民会議の場でも横尾会長にお見えをいただきまして御議論いただきまして、それを踏まえながらこの広域連合の在り方もそれとの整合性をもって見直しを進めていくべきだと、次の段階としてはステップを踏んでいくべきだと御指摘をいただいておりますし、社会保障審議会の場でもその御指摘をいただいております。その前提としては、先ずは国保について、この市町村と県との間に合意形成を私どもも、国も当然に一緒になって考えながら、この1年間で方向性を見出して、その上に立ってさらなる高齢者医療制度の見直し、保険者の在り方についても議論を続けていきたいと思っております。まだはっきりとはしませんので申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。</p> |
| <p>司会</p> | <p>ありがとうございました。それでは、お時間も差し迫ってまいりましたので、</p> |

全国後期高齢者医療広域連合協議会 平成26年度広域連合長会議 会議録

H26.6.4(水) 14:30~15:21 於:都市センターホテル5階「オリオン」

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|--|
| 司会 | <p>ここで厚生労働省との意見交換を終了させていただきたいと存じます。</p> <p>以上をもちまして、「全国後期高齢者医療広域連合協議会 平成26年度広域連合長会議」を閉会いたします。</p> <p>本日は、長時間にわたり、皆様お疲れ様でございました。</p> <p>【終了 15時21分】</p> |